

# 住民税非課税世帯などの新規事業 初回産科受診料を助成!

問 健康推進課 母子保健班 ☎(内線)3342

低所得妊婦の経済的負担を軽減し、必要な支援につなげるため、妊娠判定に係る初回産科受診料の助成を開始します。下記のとおり対象となる方は申請してください。

- 対象 次の①②を共に満たす方  
妊娠判定に係る初回産科受診をした日において  
①愛川町に住民登録がある方  
②住民税非課税世帯または同等の所得水準である方

- 助成額  
医療機関(産科)および助産所の初回産科受診に要した費用(上限1万円)

- 申請方法  
初回産科受診をした日から1年以内に、次のものをお持ちの上、健康推進課へ。申請書は健康推進課、町ホームページで配布しています。

- ①申請書
  - ②受診をした医療機関などが発行する領収書、診療明細書
  - ③振込先の口座情報がわかるもの
  - ④印鑑
- ※町で世帯の課税状況が確認できない場合、確認できる書類



町ホームページ  
「低所得妊婦の初回産科受診料助成のお知らせ」



問 都市施設課 建築・公園緑地班 ☎(内線)3447  
今年も愛川町電設協会(柏木 彰会長)の協力により田代運動公園と第1号公園にこいのぼりが掲揚されています(5月7日(火)まで)。

# 出産・子育て応援事業

国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠時から出産・子育てまで一貫した支援事業を実施します。

経済的支援 問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3363

|     | 対象                  | 支給額   |
|-----|---------------------|---|
| 妊娠時 | 町に住民登録があり、妊娠届出をした方  | 妊婦1人につき、現金5万円   |
| 出産時 | 町に住民登録があり、新生児を養育する方 | 新生児1人につき、あいかわ子育て応援ギフト8万円分<br><br>(内訳)<br>●こども商品券5万円分<br>●赤ちゃん育児用品購入費助成券3万円分 |



## 「こども商品券」の加盟店を募集中!

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3363

「こども商品券」の取り扱い事業者を募集しています。ベビー用品やおもちゃ、記念写真、子ども向けメニュー、妊娠中・子育て中の方へのサービス提供など、ぜひ、ご応募ください。

- 申請方法 妊娠届出または出生届出をされる際に、ご案内します。認め印と振込先金融機関口座のわかるもの(通帳やキャッシュカード)をお持ちください。

伴走型相談支援 問 健康推進課 母子保健班 ☎(内線)3341

妊娠8カ月時における希望者への訪問などによる相談支援を実施します。ご希望の方は健康推進課へお問い合わせください。



# 価格高騰緊急支援給付金

## 子育て世帯への追加給付のお知らせ

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3365

価格高騰緊急支援給付金として7万円の追加支給を受けた非課税世帯で、18歳以下の児童を養育する世帯に給付金を支給します。申請は不要です。詳しくは対象者に順次送付している案内通知をご覧ください。

- 支給額 児童1人当たり5万円  
●対象世帯 令和5年12月1日時点で価格高騰緊急支援給付金として7万円の追加支給を受けている方で、18歳以下(平成17年4月2日生まれ以降)の児童がいる世帯



町ホームページ  
「緊急支援給付金(こども加算分)」